

平成27年8月27日

教育委員会第8回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第8回定例会記録

◇開会年月日 平成27年8月27日（木曜日）

午後 1時26分開会

午後 3時12分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

委 員 長	阿 部 邦 英 君	委 員 長 職務代行者	津 嶋 ユ ウ 君
委 員	今 井 多貴子 君	委 員	窪 木 好 文 君
教 育 長	境 直 彦 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	草 刈 敏 雄 君	事 務 局 次 長	末 永 秀 夫 君
事 務 局 次 長 (震 災 復 損 担 当)	太 田 敏 彦 君	教 育 総 務 課 長	佐 々 木 貞 義 君
学 校 教 育 佐 課 長	佐 藤 佐智子 君	学 校 安 全 課 長	伊 藤 雄 君
学 校 管 理 課 長	三 浦 司 君	生 涯 学 習 課 長	佐 藤 徳 郎 君
体 育 振 興 課 長	佐 藤 敏 彦 君	学 校 施 設 課 長	高 橋 正 能 君
図 書 館 長	小 山 恵 美 君		

◇書 記

教 育 総 務 課 長 補 佐	石 井 透 公 君	教 育 総 務 課 幹	加 藤 陽 子 君
教 育 総 務 課 査 主	熱 海 照 郎 君		

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告

- ・石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について
- ・平成27年度教育費に係る補正予算の要求について
- ・平成27年度石巻市教育ビジョン後期実施計画及び幼児教育振興プログラム進行管理調査結果について
- ・石巻市図書館（分館を除く。）の開館時間及び休館日の試行について

審議事項

第39号議案 平成27年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について

その他

午後 1時26分開会

○委員長（阿部邦英君） それでは、おそろいですので。

ただいまから平成27年第8回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はございません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、窪木委員さんによろしくお願ひします。

教育長報告

○委員長（阿部邦英君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が5件、審議事項が1件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長さんのほうから報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、私のほうから報告を申し上げます。

大変涼しくなりましたが、各学校は、25日、26日に第2学期の始業式を迎え、学校生活が始まっています。夏季休業中は、開北小学校の1年生が交通事故で、門脇中学校の2年生が不慮の事故により尊い命を失うこととなりました。子供たちのご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

夏季休業中の事業について幾つか報告いたします。

夏休み学び教室を石巻工業高等学校の協力により5日間開催いたしました。小学生が延べ212人、中学生が延べ269人の合計481人、前年比128人減ということで参加しております。前半は暑い日でしたが、後半は涼しく対応できたと思います。

中学校総合体育大会関係では、県大会、東北大会と勝ち進み、晴れの全国大会の出場を獲得した学校、選手がたくさんおりまして、次のようなところが全国大会へ進んでおります。蛇田中学校の野球部、男子剣道部、柔道個人では住吉中学校、湊中学校、陸上競技で蛇田中学校、山下中学校ということで活躍しております。

続いて、今日は別紙でお渡ししております「いじめ問題への取組等の徹底について」という県教委教育長の依頼文書がございます。岩手県矢巾町、仙台市のいじめ問題を受けて、このよ

うな通知がありました。本日午前中に行われました定例教頭会で、各学校で取り組むよう私のほうから指示しております。内容についてですが、ご覧いただきたいと思います。

最初に、県教委のほうから、取り組むべき指示として6項目についてございます。これらを踏まえた上で各学校、教育委員会等で対応を進めていくということになります。さらに、次のページになりますが、宮城県知事と、次のページの宮城県教育委員会委員長から、この2枚が児童・生徒向けへのメッセージということになります。それから、最後の4枚目ですが、委員長から家庭の皆さんへ、地域の皆さんへ、学校の先生方、教育関係者の皆さんへということで、地域、保護者、教員に向けたメッセージとなっております。ご覧いただきたいと思います。このような形で対応を的確に進めてまいりたいと思っております。

次に、訴訟関係ですが、大川小学校関係で8月3日に第5回口頭弁論が開かれました。この席上、今後の日程等が裁判所から示されました。11月13日に大川小学校の現地での進行協議、来年1月22日に第6回口頭弁論という形になります。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君）　ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

ありませんか。

（「はい」との声あり）

石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について

○委員長（阿部邦英君）　それでは、なければ、次にまいります。

石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除について、教育総務課長さんのほうから報告をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君）　それでは、石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の免除についてご説明を申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料1ページをご覧願います。

石巻市立高等学校の入学者選抜手数料及び入学金の免除につきましては、石巻市立学校の授業料等徴収条例及び東日本大震災に伴う石巻市立高等学校の入学者選抜手数料等の特例に関する規則により規定しており、平成27年度までの取扱いをしておりましたが、平成28年度におきましても、引き続き東日本大震災により被災した生徒の就学の機会を確保するため、平成28年度の入学者に係る入学者選抜手数料及び入学金を免除できるよう、石巻市立学校の授業料等

徴収条例の一部を改正する条例を、平成27年石巻市議会第3回定例会に提案する予定でございます。

主な内容につきましては、平成27年度中に実施される入学者選抜手数料、平成28年度分の入学金及び平成28年度中の編入学又は復興に係る入学者選抜手数料について免除するものでございます。

免除対象者につきましては、本年度同様に、東日本大震災により住居の全壊又は半壊、住居の全焼又は半焼、住居の流出、世帯主の収入に著しい減収が認められる者としております。

2ページをご覧願います。

実施した場合の効果等につきましては、平成27年度中に実施される入学者選抜手数料の免除対象者を125名として、免除額を27万5,000円と見込んでおります。また、平成28年度分の入学金の免除対象者を108名として、免除額を61万200円と見込んでおります。

なお、今回の補正につきましては、宮城県内に公立高等学校を有する宮城県及び仙台市と同じ扱いとなっております。

以上で一般事務報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君）　ただいまの報告に対して、ご質問等ございましたらお願いいいたします。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

平成27年度教育費に係る補正予算の要求について

○委員長（阿部邦英君）　それでは、なければ、次に、平成27年度教育費に係る補正予算の要求について、これも教育総務課長からお願いいいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君）　それでは、平成27年度教育費に係る補正予算の要求についてご説明申し上げます。

表紙番号2、一般事務報告資料の3ページから5ページをご覧願います。

本報告につきましては、平成27年石巻市議会第3回定例会に提案するため、現在事務局で編成作業を行っている教育費関連の予算要求について報告するものでございます。

それでは、主な内容についてご説明いたします。

始めに、歳入につきましては、3ページに5件計上しております。

番号1、入学者選抜手数料については、石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部改正により、

被災した生徒の桜坂高等学校入学者選抜手数料を免除することに伴い、減額要求するものであります。

次に、番号2、学校施設環境改善交付金（学校給食センター建設事業）については、国庫補助金として見込んでいた当該交付金が採択されなかつたため、減額補正するものであります。

次に、番号3、市民文化ホール建設費寄附金、番号4、災害復旧費寄附金（教育委員会分）、及び番号5、奨学資金費寄附金については、各事業に対して寄せられた寄附金を要求するものであります。

次に、歳出についてご説明いたしますので、4ページをご覧願います。

歳出につきましては、11件計上しております。

番号1については、桃生農業者トレーニングセンターにおいて、経年劣化による屋外水銀灯の停電及びトイレの臭気問題があり、事故防止と利用者要望に対応するため、事業に要する経費を要求しております。

次に、番号2については、震災奨学金に対して寄せられた寄附金を奨学資金基金に積み立てるための経費を要求しております。

次に、番号3及び番号4については、各学校施設の老朽化が進行し、学校及び地域等から早急な対応を要望されているため、事業に要する経費を要求しております。

次に、番号5については、平成26年度からの繰越事業である門脇中学校校舎老朽化対策事業において、特別教室の床改修等の追加工事が発生したため、事業に要する経費を要求しております。

次に、番号6については、稲井幼稚園にシロアリが発生したため、その駆除に要する経費を要求しております。

次に、番号7については、NHKのど自慢の開催に当たり、会場整備等の経費を要求しております。

次に、番号8については、（仮称）市民文化ホール建設事業に対して寄せられた寄附金を、同建設基金に積み立てるための経費を要求しております。

次に、番号9については、植立山公園において松くい虫伐倒駆除により発生した枯損木の搬出、処理に要する経費を要求しております。

次に、番号10については、河南体育センター及び桃生武道館の老朽化により、安全管理上整備の修繕が必要であるため、事業に要する経費を要求しております。

次に、番号11については、（仮称）石巻東学校給食センターの消耗品及び備品を購入するに

当たり、予算に不足が生じるため、所要額を要求しております。

次に、債務負担行為についてご説明いたしますので、5ページをご覧願います。

番号1から番号4までについては、各学校給食センターの副食物搬送業務を平成28年度当初から円滑に行うため、債務負担行為の設定を要求しております。

以上が今回の要求の概要となります、要求内容及び要求額につきましては、現時点での内容であり、今後の編成作業の過程で変更となる可能性がございますので、ご了承願います。

以上で一般事務報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

ございませんか。

（発言する者なし）

平成27年度石巻市教育ビジョン後期実施計画及び幼児教育振興プログラム進行管理調査結果について

○委員長（阿部邦英君） それでは、次に、平成27年度石巻市教育ビジョン後期実施計画及び幼児教育振興プログラム進行管理調査結果について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、平成27年度石巻市教育ビジョン後期実施計画及び幼児教育振興プログラム進行管理調査結果についてご説明いたします。

別冊1の資料をご覧願います。

平成24年8月に策定しました石巻市教育ビジョン後期実施計画及び石巻市幼児教育振興プログラムに基づきまして、年度ごとに計画の進行状況を把握するとともに、計画の具現化に向けての必要な見直しを行うため、138の事務事業について、平成26年度の実績調査を行いました。資料につきましては、その調査結果を事務事業ごとの活動指標及び成果指標、取組実績、評価の理由並びに課題及び改善策を一覧表に取りまとめております。

資料の内容について説明いたします。

初めに、活動指標及び成果指標の欄について説明いたします。

教育ビジョンの施策体系ごとに事務事業を分類し、活動指標及び成果指標それぞれ指標内容、目標、実績、達成率、評価及び総合評価を記載しております。活動指標、成果指標の欄で、ハイフン表示となっているものにつきましては、取組目標年度が平成27年度以降としているもの

でございます。また、事務事業によりましては、指標設定にそぐわないものは指標を未設定しております。評価の欄につきましては、達成率が80%以上達成している場合は二重丸、達成率が60%以上80%未満、又は目標は達成できなかつたが成果が上がつてゐる場合は丸、事業には取り組んでいるものの達成率が60%未満の場合は三角、事業に取り組めなかつた場合はバツで分類しております。また、事務事業ごとの総合評価の欄につきましては、基本的には成果指標を基準に評価しておりますが、事務事業によつては量的指標だけでは評価できないものもございます。活動指標又は成果指標が目標達成できなかつたとして、三角又はバツで表記してゐるものであつても、その事業の取組状況を総合的に判断し、最終的な評価として丸や二重丸で評価してゐる事業もございます。その評価の理由については、評価の理由欄に記載しております。実績といたしましては、達成率が80%以上の二重丸で評価した事業が93件、達成率が60%以上80%未満の丸で評価した事業が23件、達成率が60%未満の三角で評価した事業が4件、事業に取り組めなかつたとしてバツで評価した事業が4件、平成27年度以降に取り組む予定となつてゐる事業が6件となつております。

なお、この一覧表には記載しておりませんが、事業が目標を達成し、前期実施計画において完了又は復興事業への重点化に伴い廃止とした事業が再事業を含めて8事業ございます。また、事務事業ごとに平成26年度の取組実績、評価の理由並びに課題及び改善策を記載しております、各課等におきましては、今回の調査結果を踏まえまして、今後の進行管理に取り組むことといたしております。

以上で一般事務報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君）　ただいまの説明に対して、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

非常に細かく詳しく計画を立てられていていいと思いますけれども、質問等ございませんでしたら次に進んでいいですか。

○委員（津嶋ユウ君）　次ということは、この中身については具体的には一切ご説明なしということですね。今ので終わりということなんですか。

（「あとは」との声あり）

○委員（津嶋ユウ君）　じゃ、ちょっと眺めてきたというか、読んできて疑問に思つていていたことを伺つてもいいですか。

○委員長（阿部邦英君）　お願ひします。

○委員（津嶋ユウ君）　成果云々というのとはまた別で、内容面で分からなかつたところを教

えてください。

3ページの2番の地域資源の学習への活用というところでの、2つあるんですが、外部人材活用事業というのと、もう1つが人材・団体情報の登録・紹介事業というのがありますね。一見似ているようで、片方が学校教育課関係で、片方は生涯学習課関係だなというので違いが分かったんですが、学校教育課の方は外部人材を大いに活用して二重丸になっていますよね。活用が図られているということでした。生涯学習課関係の方は、人材バンクの登録というか、人材バンク作成が行われていないということでバツということなんですね。

でも生涯学習の方の市民大学とかそういうふうなことも結構取組は進められているのではないかと思うんですが、その辺のところは、じゃ現在は人材はどうやって確保しているのかなということとか教えてください。

あと、学校教育課の方の小・中学校の方はちゃんと外部の人材活用をしているということは、そちらは学校用の人材バンクみたいなのがきちんとあるからなのかなとか、そういうことをいろいろと疑問に思いながら見ていましたので、何か説明していただけたらお願いします。

○委員長（阿部邦英君） 生涯学習課長さんからどうぞお願ひします。

○生涯学習課長（佐藤徳郎君） 生涯学習課の方の人材バンクですけれども、ここにありますように、震災前はホームページ等で公開していたんですけども、震災により亡くなられた方もいらっしゃり、その安否確認がまだ全てできていないということで、まだその人材バンクが整備されていないという意味でバツになっております。ただいまお話のありました市民大学ですけれども、市民大学につきましては、今立ち上げに向けて準備しているところでございますので、その市民大学の立ち上げに伴いまして、そういった人材バンクも併せて整備していくければと思っています。

以上でございます。

○委員（津嶋ユウ君） 市民大学というのはこれからやっていく内容ってことですか。

○生涯学習課長（佐藤徳郎君） 現在、その、ちょうど準備が始まったところという段階でございます。

○委員（津嶋ユウ君） はい。

あと、もう1つ関連してですが、そうすると、生涯学習課での人材バンクと、学校関係の方で地域の人材を整備する、人材バンクを整備するというのとは全く別個なんでしょうか。学校関係の方の人材バンクみたいなものの整備は幾らかは進んでいるのでしょうか、外部人材活用ができているっていうことは。その辺はどうなんでしょう。

- 委員長（阿部邦英君） 学校教育課長補佐さん。
- 学校教育課長補佐（佐藤佐智子君） 恐らく、学校教育課の方で、地域の方のもともとのつながりでもって、学校を通じてご協力をいただいているということだと思います。
- 委員（津嶋ユウ君） 各学校でということになりますか。
- 学校教育課長補佐（佐藤佐智子君） そうですね、バンクとして大きく持っているというのとはちょっと違うと思います。
- 委員（津嶋ユウ君） 学校教育課としても、どの学校からでも、例えばこういうことで講師さんを欲しいんですけどもありませんかと教育委員会の方に問われたら、ああ、こういう人いますよと紹介できるような、いわゆる学校向けの人材バンクの準備というのは考えていなないんでしょうか。それぞれの学校とか地域に任せることなんでしょうか。何か、前に立ち上げようとしたような、あるのかなと思った時期もあったんですが、そういう動きはないのでしょうか。
- 学校教育課長補佐（佐藤佐智子君） ちょっとごめんなさい、きちんと把握はしていないのですけれども、でもいいご意見だと思いますので、今後の課題にさせていただきたいと思います。
- 委員（津嶋ユウ君） 何か学校関係にも、各地域とか学校に任せつ放しでなく、教育委員会の方に聞くとこういう人材がいるとか、こういう講師さんを頼めるというようなものが何かあればいいのかなと思います。または、その生涯学習課のものと共有、共通でもいいのかなとも思うんです。共通の部分もあってもいいのかなと思うんですけども、そちらの方も取り組んでいただけたらなってちょっと思います。
- 委員長（阿部邦英君） では今後に向けてひとつ検討いただいて、いい方向で今後ひとつよろしくお願ひいたします。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

石巻市図書館（分館を除く。）の開館時間及び休館日の試行について

- 委員長（阿部邦英君） では、なければ次に進みます。
- 石巻市図書館（分館を除く。）の開館時間及び休館日の試行について、図書館長さんから報告をお願いいたします。
- 図書館長（小山恵美君） それでは、私から、石巻市図書館、分館を除きます開館時間及び

休館日の試行についてご説明申し上げます。

一般事務報告資料の6ページ、7ページをお開きください。

②の施策等を必要とする背景及び目的につきましてですが、目的につきましては、市民から図書館の開館時間や休館日について、以前より利用しやすい時間帯に変えてほしいという声が寄せられており、市民の求める開館時間及び休館日を試行することで利便性の向上と利用促進につながるかを調査し、図書館サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性についてでございますが、こちらは、根拠法令及び総合計画との整合性はございません。

次に、④の提案に至るまでの経過についてですが、市民からは、以前より図書館の開館時間や休館日について、利用しやすい時間帯に変えてほしいという声が寄せられており、昨年度は52件の口頭による要望が出されております。図書館といたしましても、以前から検討すべき課題であると認識しております。

次に、主な内容についてですが、試行期間は平成27年10月1日から27年12月31日までの3か月間を予定しております。

次に、開館時間につきましては、平日午前10時から午後6時まで、水曜日は午前10時から午後7時まで、土曜日は午前10時から午後6時までに、日曜日は午前10時から午後5時までに変更し、休館日については、全ての月曜日、国民の祝日、12月28日から31日までを休館日とし、市民にとってわかりやすい休館日とすることを考えております。

次に、⑥の実施した場合の影響・効果についてですが、開館時間を1時間繰り下げるにより、平日においては、働く世代にとって利用しやすい環境となることや、土曜日、日曜日においては、子育て世代を初めとする多くの市民にとって利用しやすい環境となり、利用促進が図られるものと考えております。

次に、試行に伴う職員の勤務体制ですが、一般職員、嘱託司書、臨時職員を2班に分け、1班は午前9時30分から午後6時まで、もう1班は閉館後の書架整理などの残務整理のための遅番勤務者とし、午前10時から午後6時30分まで、日曜日については、通常勤務の午前9時30分から午後6時まで、また、水曜日の遅番勤務者は午前11時から午後7時30分までの勤務とし、一般職員、嘱託司書、臨時職員の3名体制を考えております。

⑦の自治体の政策との比較検討についてですが、県内の図書館の開館時間の状況を見ますと、仙台市図書館を除く12の市立図書館で、石巻市と同じ午前9時から午後5時までを開館時間としているのが3館となっております。東松島市の開館時間は、平成22年4月1日から、平日午

前10時から午後6時まで、土曜日、日曜日は午前10時から午後5時まで、休館日については、毎週月曜日、月曜日が祝日の場合は翌日も休館とし、さらに毎月最終の金曜日、国民の祝日、12月28日から1月4日までに変更しております。

最後に、今後の予定及び試行予定年月日についてですが、まず、試行の周知につきましては、9月上旬から市報、ホームページ、報道機関、来館者へのチラシなどで行います。次に、試行と並行してアンケート調査を実施し、市民の満足度調査を行いたいと思います。

次に、11月中旬に試行の継続か終了かをアンケート調査をもとに判断し、市民への周知活動を行い、試行が支持されれば、平成28年4月1日の施行を目指し作業を進めてまいりたいと考えています。

以上で、石巻市図書館、分館を除きます開館時間及び休館日の試行についての説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（阿部邦英君）　ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

（発言する者なし）

第39号議案 平成27年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について

○委員長（阿部邦英君）　なければ、次に進みます。

次に、審議事項に入ります。

第39号議案 平成27年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果についてを議題といたします。

教育総務課長さんからご説明をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君）　それでは、ただいま上程されました第39号議案 平成27年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果についてご説明申し上げます。

表紙番号1の1ページをご覧願います。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した、点検及び評価の結果を別冊2のとおり報告書として取りまとめましたので、議決を求めるものでございます。

報告書の内容についてご説明をいたしますので、別冊2の1ページをご覧願います。

始めに、事業の概要及び目的についてでございますが、教育委員会は、毎年その権限の属す

る事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないものとなっており、本市では、平成20年度から、震災直後の平成23年度を除き、毎年実施しております。また、点検及び評価の実施に当たっては、学識経験者の知見の活用を図るものとされているため、2名の学識経験者を選任し、意見聴取を行っております。意見聴取した結果を報告書として取りまとめ、公表することによって、市民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、適正かつ効率的な教育行政の運営に資することを目的としております。

次に、根拠法令についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要項に基づき実施するものでございます。

次に、点検評価の実施内容についてでございますが、今年度の対象事業につきましては、平成26年度に実施した石巻市総合計画実施計画及び石巻市震災復興基本計画実施計画の掲載事業のうち、将来に渡り長期的に継続していくべき事業、子供の安全・安心のための重点的に取り組むべき事業として、学校教育分野で11事業、社会教育・保健体育分野で6事業の合計17事業を選定しております。

点検及び評価の方法につきましては、教育委員会各課において、対象事業における取組実績、成果等の事項点検及び評価を行い、その内容について学識経験者から意見を聴取し、報告書として取りまとめるものでございます。

次に、2ページをご覧願います。

本年度の点検及び評価の対象事業一覧でございますが、番号1、学校教育課の適応指導教室運営事業から、番号17、体育振興課のスポーツ振興事業までの17事業について点検及び評価を実施いたしました。

次に、3ページをご覧願います。

学識経験者からの意見聴取会の実施内容についてでございますが、意見聴取会は、平成27年7月24日に実施し、本年度の学識経験者は、元住吉中学校校長の菅井吉秀様、河北文化協会会长の佐藤祐樹様の2名に就任していただきました。

次に、意見聴取会の進行につきましては、ご覧のとおりですので省略させていただきます。

次に、4ページをご覧願います。

学識経験者からの意見を記載しております。学識経験者からは、総括的な意見及び事業ごとの意見を聴取いたしております。

始めに、事業ごとの意見についてご説明いたしますので、5ページをご覧願います。

なお、報告書につきましては事前に配付しておりますので、目的及び事業内容、取組実績等については説明を省略させていただきまして、学識経験者からの意見についてのみ説明させていただきます。

事業番号1、適応指導教室運営事業では、菅井様からは、学年や年齢に応じた保護者の子供へのかかわり方が最も重要であると考えます。未然防止策及び対応策の確立について大いに期待したいとのご意見をいただきました。次に、佐藤様からは、個々の生活環境や家庭、本人の意欲が異なる中での指導、支援は大変なことだと感じます。今後とも手を緩めることなく継続して指導していただきたいとのご意見をいただきました。

次に、6ページをご覧願います。

事業番号2、特別支援教育支援員配置事業では、菅井様からは、予算が大幅に上乗せされており、教育効果も相当上がっているものではないかと想像できますとのご意見をいただきました。次に、佐藤様からは、研修会が殊のほか有効であるような感じを受けました。まだ予算的にも余裕があるので、今後研修会をなるべく増やすような努力をしてみてはいかがでしょうかとのご意見をいただきました。

次に、7ページをご覧願います。

事業番号3、石巻・子どもの未来づくり事業では、菅井様からは、学校の先生方の創意工夫によって、すばらしい取組をされていると思いました。小中交流で相互理解が一層深まって、教育効果がかなり期待できる事業の一つであるとのご意見をいただきました。次に、佐藤様からは、小中連携を深めよりよい効果を上げられるように取り組んで、さらに多くの研修会が開催できるよう努力していただきたいとのご意見をいただきました。

次に、8ページをご覧願います。

事業番号4、いじめ・生徒指導問題対策事業では、菅井様からは、保護者研修における講師への依頼の仕方について一工夫できればよいとのご意見をいただきました。次に、佐藤様からは、解消率が90%を超えていることは大変すばらしいことだと思います。児童・生徒に寄り添うような活動をし、さらに解消率を上げていただければよいとのご意見をいただきました。

次に、9ページをご覧願います。

事業番号5、国際理解教育推進事業では、菅井様からは、学校現場の若い先生の中には非常にヒアリングに長けている方が大勢おり、ALTとのやりとりも以前と比べてはるかに容易だろうと思います。今後は、日本人教師とALTとの質的向上についても計画的に進める必要が

あるとのご意見をいただきました。次に、佐藤様からは、A L Tとの授業を楽しいと感じる生徒が大変多いことに驚きを感じます。楽しいと感じることは授業に身が入って学力の向上にも期待できるのではないかと思いますとのご意見をいただきました。

次に、10ページをご覧願います。

事業番号6、桜坂高等学校の魅力ある学校づくり事業では、菅井様からは、高校生としてあるべきしっかりと姿と形があつて初めて自主性の尊重が重んじられます。桜坂高等学校の品格教育に大いに期待しますとのご意見をいただきました。次に、佐藤様からは、生徒数が減少している中で、他の高校と競合する部分が大変多いと思います。桜坂高等学校の特徴を今後もさらにアピールしていく必要があるとのご意見をいただきました。

次に、11ページをご覧願います。

事業番号7－1、スクールカウンセラー配置事業では、佐藤様からは、児童・生徒の心のケアはまだまだ必要であると感じますので、今後とも力を注いでいただきたいとのご意見をいただきました。

次に、12ページをご覧願います。

事業番号7－2、スクールソーシャルワーカー配置事業では、菅井様からは、担当者の苦労が見えるようで心が痛みます。この事業は今後も継続をお願いしたいとのご意見をいただきました。次に、佐藤様からは、デリケートで難しい部分が多い大変な事業だと思いますが、関係機関と連携して、今後とも手を抜かないで一生懸命やっていただきたいとのご意見をいただきました。

次に、13ページをご覧願います。

事業番号7－3、ハイスクールカウンセラー配置事業では、菅井様からは、悩める生徒の支えとして今後も引き続き取り組んでいただきたいとのご意見をいただきました。次に、佐藤様からは、心が揺れる難しい年ごろの心のよりどころとなり、相談に乗ってあげられるようカウンセリングを続けていただきたいとのご意見をいただきました。

次に、14ページをご覧願います。

事業番号8、心のケア充実事業①では、菅井様からは、被災地にとってありがたい事業なので、今後も継続して事業を充実できるようお願いしますとのご意見をいただきました。次に、佐藤様からは、フラッシュバック現象というのは、事が起つて数年後、又は数十年後でも発症するそうです。心のケアは今後も続けていただきたい事業の一つだと考えますとのご意見をいただきました。

次に、15ページをご覧願います。

事業番号9、防災教育充実事業では、菅井様からは、本市では必要不可欠な事業であり、地震・津波・台風といった自然災害は避けられない状況です。人による災害もあるため、本事業を追求し、マンネリ化にならないような方法で継続指導していただきたいとのご意見をいただきました。次に、佐藤様からは、だんだん薄れていく災害時の意識・記憶、喉元過ぎれば熱さを忘れるということのならないように、繰り返し防災教育や訓練を行うことで、防災意識の啓発に努めていただきたいとのご意見をいただきました。

次に、16ページをご覧願います。

事業番号10－1、学校図書整備事業（小学校）では、菅井様からは、小学校の現場では、ボランティアによる読み聞かせの活動や学校行事としての読書祭りなどで学習効果を上げていることも聞いております。今後も一層充実した事業になるよう期待しますとのご意見をいただきました。次に、佐藤様からは、低学年からの読書週間がその後の活字離れの予防になると考えます。図書の更新によって、より多くの興味を持つてもらえるよう頑張っていただきたいとのご意見をいただきました。

次に、17ページをご覧願います。

事業番号10－2、学校図書整備事業（中学校）では、菅井様からは、中学校では担当教師の働きかけで図書の活用状況が大きく違ってきます。校長会や教頭会等において、教育委員会から図書活用についての指導をお願いしますとのご意見をいただきました。次に、佐藤様からは、図書環境の整備は活字への興味・関心を持たせるための入り口になっていると感じます。図書の更新により、その入り口がますます大きくなるように努めていただきたいとのご意見をいただきました。

次に、18ページをご覧願います。

事業番号11、学校施設太陽光発電設備整備事業では、菅井様からは、防災機能強化推進先進地としてすばらしい事業だと思います。今後もなお一層の防災機能強化充実に努力をお願いしますとのご意見をいただきました。次に、佐藤様からは、震災の後の停電で、電気がいかに大切で生活に深くかかわっているか改めて感じさせられました。非常時の電源を確保するということは、二次災害を防止するためにも大切なことだと思いますとのご意見をいただきました。

次に、19ページをご覧願います。

事業番号12、コラボスクール推進委託事業では、菅井様からは、震災から4年が経過しましたが、地域のコミュニティーでは回復したとは言えない部分がかなりあると思います。小学校

区によっては人材発掘が難しいが、無理のないところで事業を推進することは必要だと思いますとのご意見をいただきました。次に、佐藤様からは、震災後の地域の役割や伝承芸能、地場産品が改めて見直されております。学校、家庭、そして地域が協働した子供たちの育成やよりよい環境整備のためにも、大変頼もしくよい事業であると思いますとのご意見をいただきました。

次に、20ページをご覧願います。

事業番号13、放課後子ども教室推進事業では、菅井様からは、異世代の交流、異年齢交流、地域の教育力の向上、地域の活性化など、一つの事業で数多くのメリットが挙げられる事業ですばらしいと思いましたとのご意見をいただきました。次に、佐藤様からは、児童と地域の人々の交流は、将来の健全な地域活性のためにも大切なことだと思いますので、今後も継続をお願いしますとのご意見をいただきました。

次に、21ページをご覧願います。

事業番号14、青少年文化芸術鑑賞事業では、菅井様からは、子供たちが生で本物の芸術に触れられるチャンスは少ないので、すばらしい機会を設けていただきたいとのご意見をいただきました。次に、佐藤様からは、レコードやCD、又は活字を通しての芸術鑑賞も有効とは思いますが、やはり、生の芸術には遠く及ばないと思います。より深い感動を得るために、生の芸術鑑賞の機会をなるべく多くしていただきたいとのご意見をいただきました。

次に、22ページをご覧願います。

事業番号15、文化芸術事業では、菅井様からは、大震災から4年が経過しても、心が折れそうになる方がまだまだいらっしゃることを考えると、この事業は大変ありがたい事業だと思います。予算の続く限り継続していただきたいとのご意見をいただきました。次に、佐藤様からは、「心の豊かさの復興」とはすばらしい言葉だと思います。芸術文化鑑賞の機会をなるべく増やし、被災した方々の心を今後も癒していただきたいとのご意見をいただきました。

次に、23ページをご覧願います。

事業番号16、家庭教育支援事業では、菅井様からは、未来を担う子供の育成として重要な支援事業と思います。必要に応じて予算確保の上、親にとって助かる事業なので、今後も継続をお願いしますとのご意見をいただきました。次に、佐藤様からは、事業としては、地域に非常に浸透している感じがします。今後も強力に進めていただきたいとのご意見をいただきました。

次に、24ページをご覧願います。

事業番号17、スポーツ振興事業では、菅井様からは、体力の向上は気力の充実につながり、自信が湧いて誇りが持てるようになります。まさに人づくりの一大事業でありますので、今後も本事業が一層充実されますことを期待しますとのご意見をいただきました。次に、佐藤様からは、いろいろな考えをよくめぐらせて大会や教室を開催されている努力に感謝します。今後とも続けていただきたい大変すばらしい事業であるとのご意見をいただきました。

対象事業ごとの意見聴取結果については以上のとおりでございます。

次に、4ページにお戻り願います。

対象事業ごとの意見を踏まえました総括的意見についてご説明いたします。

菅井様からは、多くの事業の中で、形骸化していると思われる事業はないか。その場合には、精選又は思い切って廃止という見直しの考えを持つことも必要と思います。各種事業の推進においては、企画運営についてさまざまな創意工夫がなされていることを知ることができました。その成果も多く見受けられ、心より敬意と感謝を申し上げます。

教育委員会の事業には、学校教育と社会教育があり、とりわけ学校教育現場とのかかわりが深いわけですが、その事業の推進に当たっては、学校の負担軽減に配慮しながら、その効果を最大限に確保する点について、これまで以上に意を用いていただきたいと思います。全て予算が伴うことなので、その見直しや検討課題を常に明確に押さえていくことが大事ではないかと思いますとのご意見をいただきました。

次に、佐藤様からは、事業全般に意欲的で、細部に渡り心配りがなされ、効果的な指導や活動が行われていると感じました。今後ともこの思いやりの気持ちを忘れずに、さらに気を緩めることなく事業を継続推進していただきたいと思います。それぞれの事業が大変立派に行われていることに対し、敬意を表するものですとのご意見をいただきました。

学識経験者からのご意見を踏まえまして、今後の教育行政の適正かつ効率的な運営が図られるよう取り組んでまいります。

なお、本報告書につきましては、本議決後、府議への報告を行い、各市議会議員へ配付するとともに、市のホームページへ掲載し、公表するものといたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） 今詳しく説明ありましたけれども、ただいまの説明に対しましてご質疑等ございましたらお願ひいたします。

今井委員さん。

○委員（今井多貴子君） 今、学識経験者からの意見としてお聞きしたとおりで、事業に対し

では大体、大変よく頑張っているという評価だったと思いますが、総括意見の中に、菅井先生が、形骸化していると思われる事業はないか、その場合は思い切って廃止という見直しの考えを持つことも必要ということが、これを全部見て総括として上げたということは、具体的に何かの事業が、これは精査して形骸化されているのではないかという意見は出なかつたのでしょうか。この中では出ていなくて、総括でこういうふうに書かれていると、何か先生がひつかつた事業があったのかしらと思ったので、ちょっとお聞きしたいと思います。具体的に何か出なかつたのでしょうか。

○委員長（阿部邦英君） 教育総務課長さん、お願ひします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） 今回、この17事業選定いたしまして、これについての点検・評価をいただきましたが、この中では、意見いただいた中では具体的に形骸化しているというようなものはございませんでした。全体、これ以外も含めまして、教育委員会としての事業の中でそういうものもあればということでの意見として捉えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（阿部邦英君） 津嶋先生。

○委員（津嶋ユウ君） 今のが私もちよつと疑問なんですけれども、今のお答えで。総括としてこれをぽんと先に出されたというのは、やはり具体的におっしゃらないまでも何か気になることがあったからかな、というのはちょっと私も感じました。あとは別のことですか。

○委員長（阿部邦英君） はい、どうぞ。

○委員（津嶋ユウ君） 幾つか、じや疑問点ですが、質問ですね。幾つかあるので、順番に。

6ページですけれども、特別支援教育支援員配置事業、これもどんどん拡充されてきているということ、よく分かります。それで、平成26年度は、たしかさつきの資料でいくと55名配置されていましたよね。今後も支援員の配置人数の拡充が必要であるというか、希望もすごく出ているって、90名の希望が出ているというのも資料にあったんですが、具体的には平成27年度、今年度は何名配置されていたのかなと、拡充されているのかとか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） これは、学校教育課長補佐お願ひします。

○学校教育課長補佐（佐藤佐智子君） すみません、この場に資料を持ってきていませんので確認させていただきます。

○委員長（阿部邦英君） 後ほど回答をお願いします。

○委員（津嶋ユウ君） 多分拡充が必要であるというから、今年度はさらにまた増えているの

かなということをちょっと思ったものですから。と同時に、その学校からの要望はもう90人もなるというようなことがさっきの別冊1の資料のほうであったんですが、だから、大変な人数ですよね。それに対して、特別支援教育支援員を配置するために募集しますよね。そのときの採用条件というか資格というのはどういうことがありましたでしょうか、特になかつたでしょうか。そこちょっと伺いたいなと思います。

○学校教育課長補佐（佐藤佐智子君） あわせて確認したいと思います。

○委員（津嶋ユウ君） ええ、後で回答をお願いします。

○委員（今井多貴子君） ほかのもいいですか。

○委員長（阿部邦英君） お願いします。

○委員（今井多貴子君） やはり同じページなんですけれども、取組実績の中で、特別支援教育、さっき先生のほかに、その支援員の研修はどのように行われていて、どんなふうに選ばれているのかというのはやはり同じでした。分からないので教えていただきたいなと思いました。

あとそれから、場面的緘默というのがあります。あとA D H Dとかがありますけれども、これ具体的にどの程度、学校で今増えているのか、どんどん出てきているのかという資料が一切私たちの手元にないので、こういうことをやっていますよという取組実績は分かるんですが、一体学校で、これだけの学校に支援員が配置されていて、一体こういう割合がどんなふうにして出てきているのかということが示されていないので、成果をどのように見たらいいのかがちょっと判断がつきにくいと思いました。

それから、また最初に戻りますけれども、適応指導教室運営事業の中の成果に係る評価なんですが、市立小・中学校不登校児童生徒対応協議会が中心となってという部分があるんですが、この中でどんなことが話し合われているのか、内容が教育委員としてこれを把握していくなくていいのだろうかって、私たちとの横のつながりですね、横のつながりを余り感じないでいるものですから、一体どんなことがここの中で話し合われているか、私たちは委員として知らないでいいんでしょうかということ。この2点お願いします。

○委員長（阿部邦英君） では、とりあえずこの件については後ほど回答をお願いします。

休憩しますか。

○委員（津嶋ユウ君） 質問があつたら出しておいて、あとで調べていただくなら調べていたくほうがいいと思います。

○委員長（阿部邦英君） じゃ、お願ひします。

○委員（津嶋ユウ君） 続けていいですか。

○委員長（阿部邦英君）　はい、どうぞ。

○委員（津嶋ユウ君）　8ページのいじめ・生徒指導問題対策事業の、やはり学識経験者からの意見で気になったところが、菅井氏のほうで、特に保護者研修における講師への依頼の仕方について一工夫できればいいと思いましたという表現は、ひっくり返して言うと、その講師への依頼の仕方がちょっと工夫が足りないというか、何かがちょっと問題だということかというふうにもとれますので、その辺何か具体的に、今分かることでしたら教えていただきたいと思います。工夫が足りないねということですね。どうしてだったのかなと思いました。いかがでしょうか。

○委員（今井多貴子君）　同じページです。同じところで、このいじめ・生徒指導問題対策事業の中で、ネットトラブルの問題が多くなっているということで、各学校で、学校の連絡網にLINEを使っている学校があるとちょっと聞いたので、このLINEが子供たちのネットトラブルにつながっているということがちょっと問題視されている中で、それを教育委員会のほうで、押さえているのかどうか。LINEを学校の連絡網として使っている学校があるかどうかというのは把握していますでしょうか。

○学校教育課長補佐（佐藤佐智子君）　時間をいただいてよろしいですか。申しわけありません。

○委員長（阿部邦英君）　では、よろしくお願ひします。

○委員（津嶋ユウ君）　私、13ページに飛びますけれども、いいですか。

○委員長（阿部邦英君）　では津嶋委員さん。

○委員（津嶋ユウ君）　13ページのハイスクールカウンセラー配置事業の、成果に係る評価のところで、4行目からですね、2つの学校が1つの校舎で学校生活を送ることになり、何かにつけてストレスを感じ、問題行動の増加も心配されるという、27年度についての心配ですが、既に27年度がこれまで何か月か過ぎていますので、これまでのところでこういう心配に対して具体的な様子はどうなのかなということですね。具体的にその辺のところ、生徒の様子はどうかということを知りたいと思います。高校の状況ですね。把握されている範囲で教えていただきたいと思います。

○学校教育課長補佐（佐藤佐智子君）　こちらもあわせて後ほど回答したいと思います。

○委員長（阿部邦英君）　ほかにございませんか。

○委員（今井多貴子君）　あと、いいですか。

16ページなんですけれども、学校図書整備事業の中で、学識経験者からの意見の中で、ボラ

ンティアによる読み聞かせの活動や云々というのがあるんですけれども、ボランティアの読み聞かせはもう随分浸透していることは承知していますが、これの中で、もっと具体的に、この学校図書の、これとそれから生徒と先生のかかわり合いを大切にするなら、外部からのボランティアの読み聞かせではなくて、担当の、その小学校の先生が週一ぐらいで、担任の先生による読み聞かせ、長い伝記物とかそういうものの読み聞かせを、中学校でいうホームルームとか学級なんかのときに、朝の会とかホームの放課後の会のときに読み聞かせたりすれば、いろいろな意味での担任と小学生とのつながりが出るんじゃないかなっていうことなども踏まえた上でこの事業を進めもらいたい。その、外部ではなくて先生方の子供たちとの触れ合いを読み聞かせて、5分とか10分とか、じや続きはまた来週の何々ねって期待を持たせて、その読み聞かせを行って1冊の本を仕上げていって、子供とその先生の結びつきを強くするという工夫が、このごろあるのかな、そういう学校があるのかなって、外部だけに頼っていないかなっていうのがちょっとあったんで、私たちのときはそれがすごい楽しみで、先生が読んでくれるお話が楽しみでよく聞いていたということがあるものですから、そういうことを生かしていくのも一つの事業の推進じゃないかなと思いました。

あとそれから、19ページのところなんですが、取組実績の中で、釜小学校、大原小学校、桃生中学校のところの各③のところの登下校時の安全指導のところが、全部回数がゼロ、参加延べ人数もゼロとなっているので、これはなぜかなど。コラボスクール推進事業としては、どこの学校もしなかったのかな、実績がなかったのかなと単純に。本当にそうだろうかなと、コラボ事業だけでなく、行われていなかったかしらというのがちょっと単純に思いました。

○生涯学習課長（佐藤徳郎君） 今のコラボスクールの件でお答えします。

○委員長（阿部邦英君） 生涯学習課長さん、お願いします。

○生涯学習課長（佐藤徳郎君） コラボスクールにつきましては、この活動内容の①から④まで、大きくくりのことでこういう項目を大体こうして事業を行われているんですけども、26年度に関しては、そのコラボスクール、父兄ですとか地域の方々が参加しての登下校安全指導はなかったというような状況でございます。

○委員（今井多貴子君） はい、ありがとうございます。

○委員長（阿部邦英君） よろしいですか。

○教育長（境 直彦君） コラボスクールの事業としてはやっていないということです。

○委員（今井多貴子君） 地域の、普通にはやっていますよね。

○教育長（境 直彦君） 地域と協働で、コラボスクールとしてはやらなかつたということで

す。要するに、学校でコラボスクールの事業として推進計画を出すでしょう、その中にこの事業が入っていなければやっていないということなんです。

○委員（今井多貴子君） だったら、この項目はないほうがいいですね。

○委員（津嶋ユウ君） 項目があるのにやらなかつたみたいにとれるんですけども、それはいかないんですか。

○委員長（阿部邦英君） 生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長（佐藤徳郎君） 26年度につきましてはなかったということで、25年度、24年度等を見ると、このコラボスクール推進事業の中に取組実績がありまして、この大きな項目だけということではありません。

○委員（今井多貴子君） あった場合もあるんですね。

○教育長（境 直彦君） あるのにやっていないととられてしまう。

○委員（津嶋ユウ君） とられてしまいますが、このままだとね。実際には取り組んでいるけれども、それをコラボスクール事業という押さえ方はしていないっていうことなんですね、学校でね。何かそこのところが。

事業内容として上げていないのであればかえって書かないほうがいい、統計的にはないほうがいいという気になります。

○生涯学習課長（佐藤徳郎君） 今回はこのようにして表記しましたので、今後の報告の様式等につきましては工夫をしていきたいと思います。

○委員（今井多貴子君） そうですね。ネットで開示して見るわけですから。

○委員長（阿部邦英君） じゃ、ほかになければ、先ほど出ていました学校教育課関連ですね、確認をして分かる範囲で回答をお願いします。

その間暫時休憩します。

○学校教育課長補佐（佐藤佐智子君） 4番のいじめ・生徒指導問題対策事業で、菅井先生のおっしゃったこの保護者研修における講師への依頼の仕方について一工夫というのは、こちらもちょっとお答えする内容でしょうか。この、こちらのほうは、このときにどういう話し合いの仕方をしていたというのを把握できると思うんですけども、どういうふうに改善すればよかったですかというので、先生がおっしゃった中身というのをちょっと捉えられないんですけども。

○事務局次長（震災復興担当）（太田敏彦君） よろしいですか。私、点検評価の場において、この発言を聞いていたんです。

○委員長（阿部邦英君） じゃ、太田次長さんお願ひします。

○事務局次長（震災復興担当）（太田敏彦君） モンスターペアレントという言葉を使われていて、それを別の表し方にするところという形になっているということですね。学校に理不尽なクレームをおっしゃる保護者の方がいたりするので、そういうものに歯止めをかけられるような講演会もやつたらどうかといった趣旨でご発言されていたんですね。

○委員長（阿部邦英君） それは一応、いわゆる「一工夫」ということですか。

○事務局次長（震災復興担当）（太田敏彦君） 例えばこういう話をしてほしいというふうに学校の方から講師の先生にお願いできるようなことも工夫したらどうですかということで、こういう表現になっているということです。

○委員（津嶋ユウ君） わかりました。

○委員長（阿部邦英君） では、暫時休憩いたしますので、可能な限りお願ひしたいと思います。

（休 憇）

○委員長（阿部邦英君） それでは、再開したいと思います。

5ページの適応指導教室運営事業、ここからやっていきたいと思います。

じゃ、お願ひします。

○学校教育課長補佐（佐藤佐智子君） すみません、時間いただいて申しわけありませんでした。学校教育課のほうから説明させていただきます。

小・中学校不登校児童生徒対応協議会のほうの対応的には、不登校児童・生徒の実態把握ですか対応、学校への支援などを中心に協議が行われているということなんですねけれども、本年度既にもう9月で2回目の協議会が計画されているところということです。内容を教育委員の皆さんにお知らせするについては、差し障りのある部分を除いてはお知らせできるのではということなんですねけれども、お示しの仕方については今後、こちらの内部で検討させて、整理させていただけでお知らせしたいと思います。申しわけありません。

こちらについてはよろしいでしょうか。

○委員長（阿部邦英君） じゃ、6ページの方ですね。支援員の配置事業ね。

○学校教育課長補佐（佐藤佐智子君） 特別支援教育支援員ですねけれども、27年度の配置人数は55名となっております。

○委員（津嶋ユウ君） 26年度と同じですか。

○学校教育課長補佐（佐藤佐智子君） 同じですね。27年度も55名です。

募集についての条件というお話だったんですけれども、児童・生徒に愛情を持って接することができる方、意欲と使命感を持って取り組むことができる方ということを条件にしておりまして、特にこういう資格がなければということで募集をかけているわけではありません。

来年度以降は、もう10人くらいずつ増やしていきたいということで、学校教育課の方からは要望を出しているところです。

○委員（津嶋ユウ君） ありがとうございます。

○委員（今井多貴子君） じゃ、それについてですが、資格が必要でないということで、選択的緘默症の子とかA D H Dとか自閉症の子供たち、それから学習障害の子供たちの、その子供が好きであるとかそういうことだけで押さえられる問題ではないのと、深い知識のもとに支援をしていかなければ、特に緘默の子供っていうのは、話さなかつたら、うちではもう何でも話すけれども、そこを出てしまったら一切、もう一言も口をききませんから、そういう子供たちに対して一体どんな支援ができるいくんだろうか。だからさっき、どれだけいるんですかって聞いたのはそういう意味だったんです。そういう生徒たちが、どこの小学校に何人とかじやなくて、全体でL Dはどれぐらいいて、A D H Dがどれぐらいいて、ここで選択的緘默っていうのが改めて出てきたということは、いたからなんですよね、いるからなんですよね。そういう子供たちに対しては非常に繊細な支援が必要だと思われるんです、形じやなくて、本来心の問題の子供たちですから。あえて書いてあるっていうことは出てきたということだと思ったので、非常に気がかりだったのでその支援員の研修とかそういうことをどのように一体、取り組んで何人も入れようとしているんだろうかというのが、ちょっと不安になりました。子供のとか親の立場から考えたら、支援員はいるけれども、専門的知識を持っていないと。これはいかがなものかと思ったので、ちょっとお聞きしました。

○学校教育課長補佐（佐藤佐智子君） 申しわけありません。専門的知識を持った方を配置できればいいのが本当に理想だと思うんですけども、なかなかそこまでいかないのが現状なのかと思います。この研修ということももちろん考えてはいかなくちゃならないですし、専門的知識を持っている教諭の方とかの指導を仰ぎながら、その方たちに適切にその子に合った見守りというようなことをサポートするという形で、今のところこの方たちはやっていただいていると思います。

○教育長（境 直彦君） あくまで主は担任教諭なので、資格を持たなくともいいんでしょうという形で認められているということで、現実に資格を持った方を雇おうとしたら、それは無理ですので、人数的にもできないということなので、それは難しいかと思います。あくまで担

任、そこに後半にありますけれども、担任教諭の補助であるという形なので、担任教員がこういうことをということで、当然一緒にやっていくということでご理解いただければと思います。

○委員長（阿部邦英君） いわゆる担任がいるわけですよね。その補助員という形で配置されているということです。

よろしいですか。

○教育長（境 直彦君） 具体的な場面を想像すると、普通学級の中に、20人、30人いる子供の中にその子が1人いて、担任教諭が全部全体をやっている中にその支援員はその子のわきにいて、いろいろな補助をするという形になつていると、そういうイメージをしていただければと思います。

○委員（今井多貴子君） このインクルーシブ教育、つまり普通学級でそういう教育を受けることができるというのが、そういう障害を持ってしまったお母さんたちにとってはすごくありがたい事業の一つであるというのは実際に聞いているんですね。それで、ここにこう書いてあって、取組の実績の中に、こういう障害をちゃんとドクターにかかって判断をされた方が一体どれぐらいいらっしゃるのかなというのがやはり不安、分からないので、1人とかだったらいいですけれども、どれぐらい把握されているのかなと思います。

○教育長（境 直彦君） ドクターにかかっていない、正式に診断を受けていないくて、だらうというのも含めていますので、現実に何人というのは難しいかと思います。お医者さんにかかって正式な診断を受けている子供たちの人数と、学校側がLD、学習障害があるのではないかというふうに思われても、保護者が診断を拒否すればできませんので、ですから、そういう意味では大変難しい面も抱えているかと思います。だから、出現する割合でこの人数がどれぐらいいるかというのも、なかなか公表は難しいかと思います。診断されているだけの人数という部分と、そうになっているという部分で、例えばそうだろうと思っても、確実にあっても、やはり親も理解しているけれども新たにお医者さんにはっきりと診断を受けていないということも当然出てくることなので、ですから、支援員も、学校から出す要望がたくさんあるというのは、それでも55人しかやっていないというのは、学校で対応できる部分は学校で対応できるようになるということで、中でも大変なのは、ADHDとかは大変なので、必ず支援員をつけるとかという形で対応するとか、それは選択をしていって行うということになります。

○委員長（阿部邦英君） 正確な人数を把握するというのはちょっと難しいんですよね。

○教育長（境 邦英君） もう1つは、他市で、各学校何人という配置の仕方をしている市町村もあるわけですね。それは余りいいことではないので、石巻市の場合は、そういう子供に対

して支援員を置くということにしているので、一律にその学校に何人ということではないということですね。一律にやってしまうと、今までの人数ではとてもとても対応し切れないと思います。

○委員長（阿部邦英君） 要望のあった学校をちょっと調べてみて、調査をして、それでここには必要だというときに配置するというシステムですよね。

○教育長（境 直彦君） ただ、要望は多いというのは先ほども聞いたとおりで、90人程の希望が出されています。ですから、それでも全部が全部要望に応えてはいないわけですので、そこはまだまだ増やしていくかなきやいけないというのが学校教育課のスタンスだということで、ご理解いただきたいと思います。

○委員（今井多貴子君） まだまだ学担の負担が大きいところもあるということですね。

○委員長（阿部邦英君） では、ここのことろはよろしいですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、8ページのいじめ・生徒指導問題対策事業のところで、ネットトラブルの問題について、あとLINEの関係。この辺分かっていることがあればお願いします。

○学校教育課長補佐（佐藤佐智子君） では、学校教育課で把握している限りでは、小・中学校の連絡網でLINEを使用しているという学校はちょっとないのではないかと、携帯を使用しているということです。ただ、いろいろなお知らせを今携帯でというのはやはり早くて確実なやり方ですので、早朝ですとか早く情報を知らせるには、そういうお知らせの仕方というものがやはり今はあるというお話をしました。ただ、個々のそのグループ、その中の保護者同士のグループの中でのLINEというのは、それはあるかもしれませんけれども、ちょっと把握はしていませんということでした。

○委員長（阿部邦英君） 学校から保護者への一斉メールというのはほとんどの学校で今やっていますよね。その程度ですよね、学校としてやっているのは。

○委員（今井多貴子君） そうですね、その一斉メールに対してのメールを受けた母親たちがLINEで連絡するので、LINEがどうしても。

○教育長（境 直彦君） それは母親の責任なので、ここで教育委員会でどうするとか、一斉に規制するしかないなどとは言えない。

○委員長（阿部邦英君） 本当に必要なことで急いで連絡しなければならないという場合に使っているということで、それはそこで押さえてしまっていいと思うんですけども。

○委員（今井多貴子君） 安心しました、それは。

○委員長（阿部邦英君） それでは、13ページ、ハイスクールカウンセラー配置事業について、お願ひします。

○学校教育課長補佐（佐藤佐智子君） 高校のほうに配置しているハイスクールカウンセラーの方から相談状況の報告というのが学校教育課の方に毎月上がってくるんですけれども、ちなみに、7月でいいますと、4日で延べ15件の相談件数がありました。中身的には、個々の部分については余り詳しくはお答えできないですけれども、家庭環境の変化ですか、自分の不安や悩みについてお話を聞いて伺うということがあります。今年度になってからは、やはり友人関係ですか、あと統合に関する悩みを話していかれる方もいたという形です。大体月に15件から30件くらいの相談を受けているような感じです。

○委員（津嶋ユウ君） 分かりました。

○委員長（阿部邦英君） では、次に16ページはいかがですか。16ページ、先生方の読み聞かせの関係の実態というのは把握されていましたでしょうか。

○教育長（境 直彦君） これは希望として出されたものですか。

○委員長（阿部邦英君） いや、これは希望として検討していただきたいということですね。あとはありませんね。

それでは、第39号議案 平成27年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について、これは原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、第39号議案については、原案のとおり可決いたします。

なお、次年度に向けて、今出たようなところをちょっと留意して検討していただければと思います。

その他

○委員長（阿部邦英君） これで審議事項を終了し、その他に入ります。

初めに、委員さん方から何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、各課長さん方からお願ひします。

生涯学習課長さん、お願ひします。

○生涯学習課長（佐藤徳郎君） 前回の会議で、成人式についてご報告申し上げましたが、牡

鹿地区の成人式につきまして、会場の変更がございましたのでご報告を申し上げます。

牡鹿地区につきましては、期日及び時間につきましては、平成28年1月10日14時ということで変わりがございませんが、会場を牡鹿中学校から牡鹿保健福祉センターの多目的ホールに変更したいということが、実施主体である牡鹿公民館のほうからございました。牡鹿中学校が前日まで部活等をやっているので会場の設営が遅くなるとか、あるいは、前日雨とか雪の場合、校庭に車をとめる関係で、校庭の整備が必要になるとかというのもございまして、最終人数からいいましても、保健福祉課、保健福祉センターの多目的ホールで開催できるということででしたので、そちらに変更したいということでございました。

また、ご案内等は委員さん方に近くになりましたら差し上げたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（阿部邦英君） 牡鹿地区の成人式の会場変更について、生涯学習課長さんからお話をありました。

そのほかございませんか。

○学校教育課長補佐（佐藤佐智子君） すみません、よろしいでしょうか。

○委員長（阿部邦英君） お願いします。

○学校教育課長補佐（佐藤佐智子君） お配りした資料の一番後ろのページに、カラーで1枚資料をつけさせていただきました。カラーのグラフのついた過去5年間の不登校の推移という表をご覧いただきたいんですけれども、石巻市立小・中学校の不登校についてちょっとご説明を申し上げたいと思います。

平成26年度の学校基本調査が公表になりました、全国及び宮城県の不登校の発生率が発表になりました。宮城県は改善が進まず、特に中学校は過去10年間で最高の3.37%となり、全国ワースト2位でした。12、13年度に続いたワースト1位は脱出しましたけれども、中学生の不登校が改善されない実態が浮き彫りになりました。小学校においても、前年度よりも0.01%上昇し、過去10年間で最高の0.41%でした。石巻市においては、小学校において、出現率0.4%と平成24年度より減少が続いており、宮城県の出現率を下回りました。中学校においても、3.2%と2年続けて減少しており、こちらも宮城県の出現率を下回りました。これは、石巻市の大きな課題として、各学校で関係機関と連携をとりながら、真剣に不登校対策に取り組んでいる結果があらわれているものと考えます。しかし、全国出現率と比べると依然として高い傾向があり、今後も一人一人に応じた対策をとるとともに、不登校を生まない学校を目指

していきたいと考えます。

以上です。

○委員長（阿部邦英君） 不登校について、学校教育課から説明がございました。

そのほかに各課長さん方からございませんですか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） では、ないようでしたら、次回の定例会の日程等についてお願いいいたします。

○事務局（石井透公君） 次回、9月の定例会につきましては、9月の29日、火曜日、午後1時30分から開催する予定です。場所につきましては、市役所本庁舎4階庁議室で開催いたします。よろしくお願いいいたします。

○委員長（阿部邦英君） 次回定例会は9月29日ということで、よろしくお願いしたいということです。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

午後 3時12分閉会

教育委員長 阿 部 邦 英
署名委員 窪 木 好 文